

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20250108	萩近鉄タクシー株式会社(法人番号2250001008057) 代表者西岡洋	山口県萩市大字唐樋町字唐樋11番地2	本社	山口県萩市大字唐樋町字唐樋11番地2	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和6年10月23日及び同年12月25日、継続監視の監査対象であることをを端緒に監査を実施。2件の違反が認められた。(1)点呼の記録事項義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第24条第5項)、(2)点呼状況の録音及び録画記録義務違反(運輸規則第24条第6項)	0	0
20250128	富士交通株式会社(法人番号4240001026504) 代表者火岡純也	広島県呉市本通6丁目5番1号	阿賀営業所	広島県呉市阿賀南2丁目7番26号	文書警告(処分日車数20日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3.(6)による)	道路運送法第15条第1項及び同法第27条第3項	令和6年7月25日及び同年12月5日、情報提供を端緒として監査を実施。2件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(営業所)(道路運送法第15条第1項)、(2)点呼の記録事項義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項)	2	2